

福島県文化振興審議会委員公募のお知らせ

福島県では、文化の振興に関する事項を調査審議する知事の附属機関として、福島県文化振興審議会（以下「審議会」という。）を設置しております。

審議会では、県民の皆様から御意見を幅広くお聴きし、県の文化行政に反映するため、下記のとおり委員の一部を県民の皆様から募集します。

文化芸術に関心をお持ちの皆様からの応募をお待ちしております。

〔公募期間〕 令和8年9月30日（水）まで

〔募集人数〕 1名

1 審議会の概要

(1) 審議事項

本県文化の振興に関すること。

(2) 委員構成

11名（文化に関する学識経験者等）

(3) 任期

令和8年11月7日から令和10年11月6日まで

(4) 開催回数

年1回程度

(5) 報酬・旅費

審議会に出席した場合は、報酬（1日につき9,200円）及び旅費（福島県旅費条例に定める旅費）をお支払いします。

2 募集内容

(1) 募集人数

1名

(2) 応募資格

次の全ての要件を満たす方。ただし、国又は地方公共団体の議会の議員及び公務員を除きます。

ア 福島県内に居住又は通勤・通学していること。

イ 18歳以上（令和8年4月1日現在）で、文化芸術に関心があること。

ウ 平日、福島市で開催される審議会（年1回程度、1回2時間程度）に出席できること。

(3) 募集期間

令和8年9月9日（水）から令和8年9月30日（水）まで

(4) 応募方法

次の書類を提出先へ郵送、持参又は電子メールで送信してください。

ア 応募申込書

応募申込書様式は、福島県文化振興課のホームページからダウンロードすることができます。電子メールで応募する場合は、応募申込書様式の記載事項が網羅されていれば、様式を問わず受け付けます。

イ 作文

テーマ：「福島県の今後の文化振興について」

規格等：８００字程度。様式は自由です。ワープロを使用しても結構です。氏名は必ず記入してください。

(5) 提出先

福島県文化スポーツ局文化振興課

住 所：〒９６０－８６７０ 福島市杉妻町２番１６号

電子メール：bunka@pref.fukushima.lg.jp

※ 応募書類は返却いたしません。

(6) 応募受付

ア 郵送

令和８年９月３０日（水）の消印があるものまで受け付けます。封筒余白に「文化振興審議会公募」と朱書きしてください。

イ 持参

募集期間中（土・日曜日を除く。）の午前８時３０分から午後５時１５分まで、文化振興課（県庁本庁舎５階）において受け付けます。

ウ 電子メール

令和８年９月３０日（水）までに受信したものを受け付けます。

3 選考

(1) 選考方法

選考は、応募申込書、作文及び面接により行います。

ア 第一次選考

提出された応募申込書及び作文を審査し、その結果を通知します。

イ 第二次選考

第一次選考を通過された方のみを対象に、面接による第二次選考を行います。令和８年１０月中旬に実施予定ですが、日時及び場所等は、第一次選考の結果と併せてお知らせします。

(2) 選考結果の通知

選考結果は、応募者全員にお知らせします。

(3) その他

応募に要する費用（郵便料金、交通費等）は、支給いたしませんので、あらかじめ御了承ください。

【問合せ先】

福島県文化スポーツ局文化振興課

[住所] 〒960-8670 福島市杉妻町２番１６号

[電話] 024-521-7154

[メール] bunka@pref.fukushima.lg.jp